

除病御書

建治元年 五四歳

其の上日蓮の身並びに弟子等、過去謗法の重罪未だ尽きざるの上、現在多年の間謗法の者とな為り、亦謗法の国に生まる。当時信心深からざるか、あにこれ 豈之を脱れんや。のが 但し貴辺此の病を受くるのことわり 理、或人之を告ぐ。予日夜朝暮に法華經に申し上げ朝暮に青天に訴ふ。除病の由今日之を聞く。喜悦何事か之に過ぎん。事々げんざん見参を期せん。恐々。